

河川整備基本方針・河川整備計画について

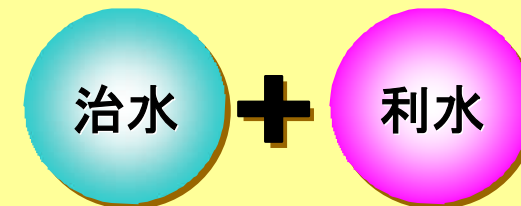
平成21年3月11日
国土交通省 北陸地方整備局

(1) 河川法改正の流れ

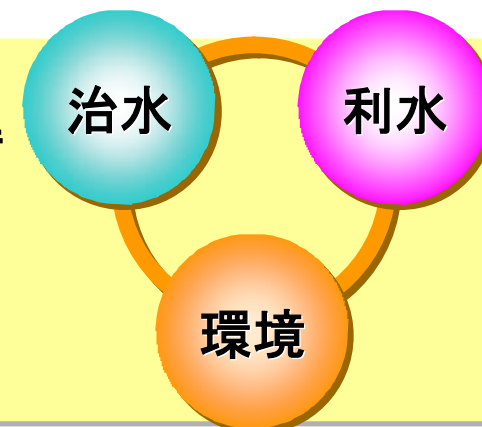
明治29年(1896年)
→ 近代河川法の誕生



昭和39年(1964年)
→ 治水・利水の体系的な制度の整備
・水系一貫管理制度の導入
・利水関係規定の整備

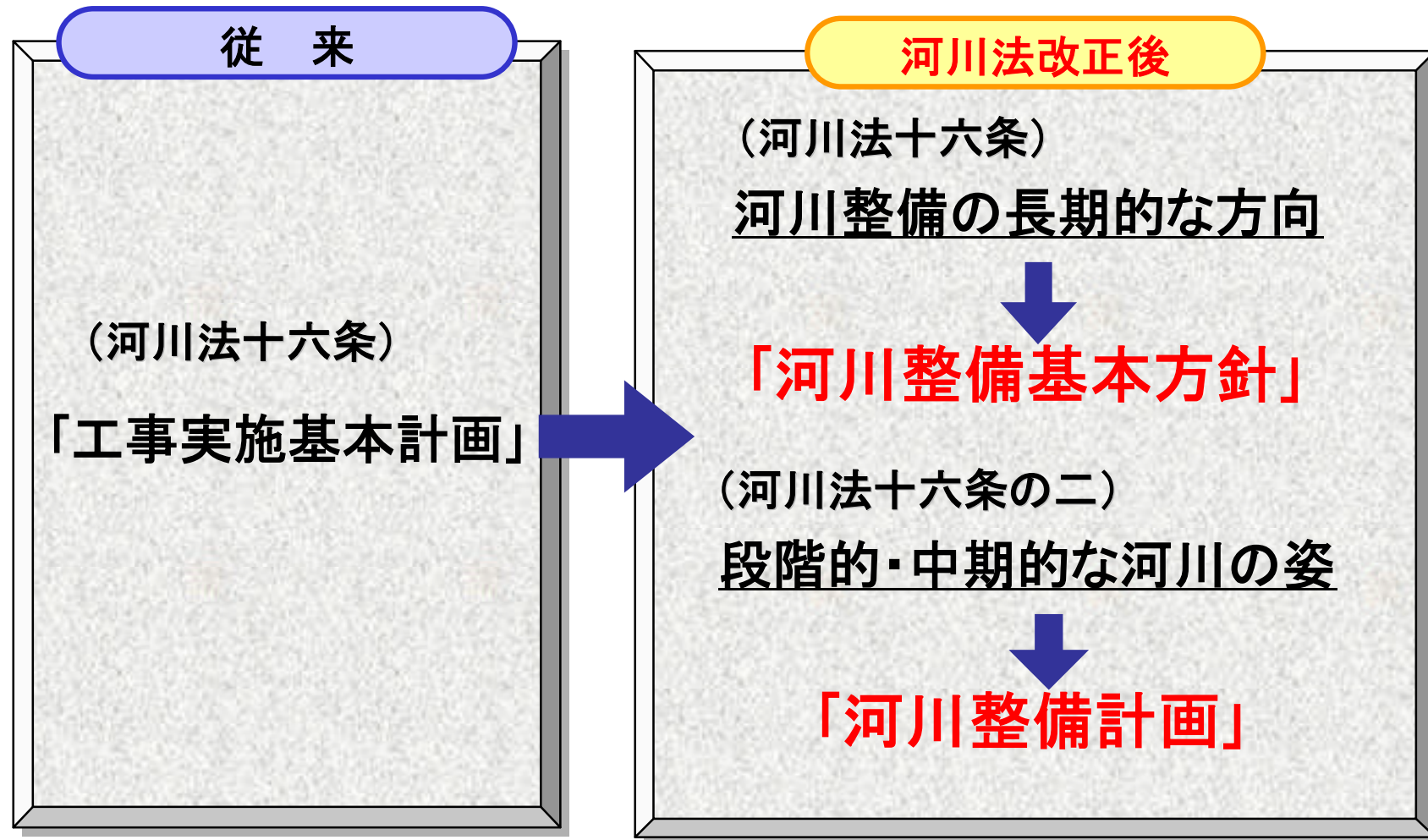


平成9年(1997年)
→ 治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備
・河川環境の整備と保全
・地域の意見を反映した
河川整備の計画制度の導入

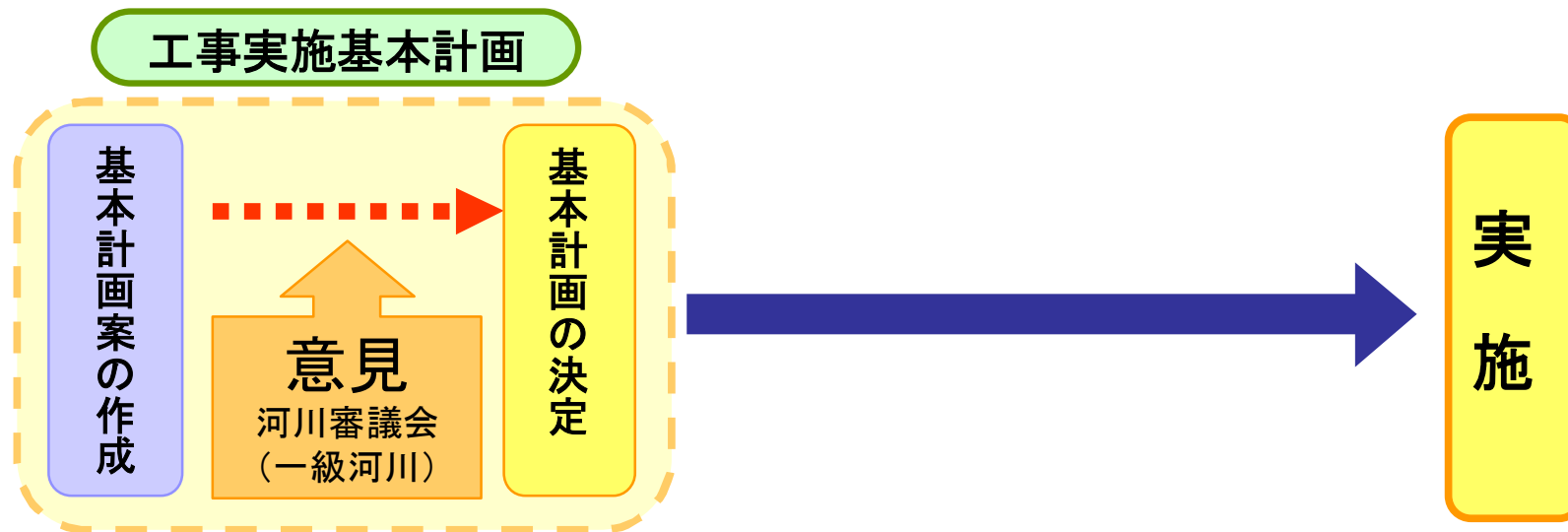


(2) 河川法改正の流れ

河川整備基本方針および河川整備計画の位置付け



(3) 改正前の計画制度



(4) 新しい計画制度

河川整備基本方針

基本方針案の作成

意見

基本方針の決定

社会資本整備審議会

河川整備計画

学識経験者の意見
(梯川水系有識者委員会)

意見

原案

計画案の作成

計画の決定

実施

意見

地域住民の方々の意見

梯川の概要

意見

地方公共団体の長

(5) 新たに加わった計画

河川整備基本方針（長期的な基本計画）

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- **河川環境の整備と保全**

2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

- 基本高水及びその河道と洪水調節施設への配分
- 主要な地点の計画高水流量
- 主要な地点の流水の正常な機能を維持するために必要な流量

河川整備計画（20～30年の具体的・段階的な計画）

1. 河川整備の目標

- 河川整備計画の対象区間、対象期間
- 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標
- 河川環境の整備と保全に関する目標

2. 河川工事の実施に関する事項

- 河川工事の目的、種類、施行の場所
- 当該工事による主要な河川管理施設の機能
- **河川の維持の目的、種類、施行の場所**

(6) 「河川整備計画」の策定

河川整備計画に盛り込む内容

【 河川の概要 】

【 河川の現状と課題 】

- 防災
- 河川の利用・活用
- 河川環境

【 河川整備の目標 】……………政令第十条の三第一項

20～30年の整備計画の目標

- 災害の発生の防止
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
- 河川環境の整備と保全

【 河川整備の実施内容 】……………政令第十条の三第二項

目標の達成に向けた具体的な対策の内容

- 河川工事の目的、種類、施行の場所
- 当該工事による主要な河川管理施設の機能
- 河川の維持の目的、種類、施行の場所